

天理王寺線都市計画(案)説明会の概要

【河合町域において実施した説明会】

日 時 : 平成21年9月25日(金) 19:00~22:30

場 所 : 河合町役場3F 第4、5会議室

出席者 : 93名

～主なご意見と県の回答～

＜必要性に関するご意見＞

- 利便性、安全性、環境改善に寄与し、地域活性化に繋がることから、池部～保田バイパス間を接続するこの計画には賛成する。
- 反対意見出ている中で、賛成意見は言いにくいですが、将来状況が変わって地元から要望しても対応してもらえないかもしれないので、県、町の熱意のあるうちに道路を整備してもらうべきである。
- 高速道路の無料化が言われている中で、西名阪自動車道が無料化となり、これをうまく活用できれば、この道路は必要ないのではないか。
- 国において、高速道路を無料にして渋滞等の問題が生じる箇所についての議論がなされておらず、交通量の多い西名阪自動車道については無料化が困難と考え、現在の料金体系が継続することを前提として計画案を策定している。

＜ルート・計画に関するご意見＞

- 長楽の南側から、まっすぐ東に県道天理王寺線の唐院の交差点に接続するD案であれば、曾我川沿いを北上するC案のように沿道利用ができないという問題もなく、支障となる家屋も少ないのではないか。
- D案は既に完成している川西町域の保田バイパスを活用できず、交通処理機能、経済性において最も劣る案と考えている。
- 長楽の南側から整備予定の京奈和自動車道の三宅ICへ向かってまっすぐ接続すべきではないか。
- この道路は現道の安全性や利便性の向上等、地域の課題に対応する生活幹線道路という位置付けであり、ICにまっすぐ接続する広域幹線的な計画は適切ではないと考える。
- A案が一番安いということであるが、どの程度異なるのか。

＜都市計画の手続に関するご意見＞

- 住民への配布資料にはA案しか載っておらず、県はA案と決めつけている。
- 県はA案を最良の案と考えており、手続を進めたい案として掲載している。
- 過去からの経緯においても言った言わないの話しとなり、住民の声が反映されにくいので、もっと情報を開示した上で説明すべき。
- 県としても必要な情報は提供していきたいと考えており、本日の資料や質疑応答の概要についても県のホームページに掲載する予定。
- A～D案がある中で、一方的にA案と決めつけず、費用対効果をきちんと出して地元へ協力をお願いするべき。

→A～D案を比較した表を作成し、事業費（B案については東西の現道拡幅分を）が分かるようにして、関係する地域の総代にお渡しする。

○都市計画の説明会はこれが最初で最後となるのか。

→本日の意見を踏まえ、案を変更する場合は再度説明会を開催するが、案を変更しない場合は、案の縦覧の手续に進むことになり、住民の皆様には意見書として意見を提出いただくことができる。なお、いただいた意見書の要旨については、都市計画審議会に提出し、これを踏まえて都市計画の案が妥当か審議頂くことになる。

<環境影響に関するご意見>

○環境予測について、県が特定の業者に発注しているのであれば、発注者の意向が反映され 公平性が担保されず、信用できないので、第三者の委員会などで審議するべきではないか。

→国土交通省が定めたマニュアルに基づいて環境予測を行っている。そのマニュアルを策定する際には有識者の委員会が設置されており、信用性は高いと考えている。マニュアルに基づいているので、誰が行っても同じ結果が得られると考えている。

○道路が完成してから、事後調査をしても遅い。

→供用後に環境状況を測定した結果、環境基準等を満足できていない場合は、必要な対策を行っていく。

<事業に関するご意見>

○完成時期について、着手後、事業規模から7年程度というが、もっと期間を短縮できないか。

○今後もこれまでのように、一年半置きに説明会を行い進めていくのか。

→事業着手後は測量、設計等の各段階において、もう少し間隔を短くして、説明を行っていきたい。

<その他のご意見>

○この道路が整備されると、県道大和高田斑鳩線等の周辺道路の交通量が現況以上に増加するのではないか。

→将来交通量については県道大和高田斑鳩線は少し減少し、川西町側の大和中央道については増加する予測結果となっており、ある程度周辺道路への影響があると考えている。

○この説明会だけをもって強制執行まで行うことはできないはずである。

～その他のご意見、ご質問、ご要望など～

ルート・計画について

○天理王寺線の計画交通量が2年前は20,000台/日と説明していたのに、なぜ今回は7,500～8,500台/日になるのか。

→最新の知見に基づき交通量予測を行った結果であり、将来の交通量については、これまでと異なり、全国的にも減少している。

○A～C案のそれぞれの事業費はいくらか。

概算でA案が43億円、B案が48億円、C案が53億円となっている。

○A～C案の中で、A案が一番安いということであるが、どの程度異なるのか。

→A案に比べ、B案で5億円、C案で10億円高くなると推計している。ただし、今回は事業費で優劣をつけているわけではなく、B案については、大和高田斑鳩線に交通が集中するのと、クランクが生じる等交通機能上の問題があり、C案については、河川堤防上の道路となり、生活道路や田畑への出入りができなくなるなど、沿道の土地利用もできなくなり、通過するだけの道路になってしまう。A案はこれらのようなデメリットがなく、妥当であると考えている。

○どのルート案の効果が高いかを説明するのが筋。本日の話を聞いていると、道路整備による効果を考えず、県で勝手にA案と決め、町役場や周辺を押しえた上で、長楽にこうしると圧力をかけている感じがする。実際に以前、事業に賛成するよう署名が回っていた。

都市計画の手続について

○県は長楽が納得するよう話し合いをしようと言った。地元と話し合いのできる場を設けることはできないのか。

○本日の説明会のみでA案とするのであれば、とことん反対する。

○過去の説明会でも図面を配布してもらったことがない。コピーも駄目と言われた。県は秘密主義だ。

→参加者全員への図面配布は容赦願いたい。コピーは有料となるが可能。

○住民にとって、財産や生活環境に影響する大きな問題であるので、本日の掲示図面を配布されたい。

→掲示図面については、後日、関係地域の総代にお渡しする。

○何も資料をもらっていない。環境問題の対応資料をもらえないのか。

→説明スライドを印刷したものを関係地域の各総代に本日お渡しする。

○都市計画の今後の手続きの予定はどう考えているのか。

→私自身は、このように多くの反対意見が出ており、意見をどのように取り扱うかは悩んでいるところがあり、わからない。

案を変更せずに手続を進めた場合、11～12月頃となる見込みである。

○わからないのなら、わかる人間が説明に来い。

環境影響について

○県道大和高田斑鳩線沿道において、大型車（特殊車両）の走行により、騒音、振動等で大変困っており、数字では環境基準を満たしているのかもしれないが、実際に困っている。

- 基準は環境省により定められており、天理王寺線については予測の結果、基準は満足している。
- 大和高田斑鳩線は御幸橋の所は、道路ができたことにより渋滞が発生し、朝夕は時間がかかる。夜中はトレーラーが走り、家がきしむ。うるさいし、新しい道路ができれば今以上に迷惑する。
- 騒音の予測値は、暴走族や大型車を考慮して算出しているのか。
- 騒音については平均的な値で算出している。
- 天理王寺線の供用されている区間（高塚台付近）で、排気ガスや振動で困っている。この区間において、沿道の環境状況の調査はされているのか。
- 環境調査を行っているのは、環境白書で定められた箇所とこのような説明会で約束した箇所、さらに地元から要望がある箇所である。本日のご指摘の箇所については調査を行う。
- A案以外の、B案やC案についても環境予測を行っているのか。
- 行っていないが、B案についてはA案より予測交通量が増加することから、より環境への影響が大きい予測値となると考えている。C案についてはA案と予測交通量が同等であることから、環境影響の予測値についてもA案と同等になると考えている。
- 供用後の測定で、基準をオーバーした場合、責任を取るのか。具体的な対策は何か。
- 騒音については遮音壁や騒音を低減させる舗装など、振動については地盤改良などの手法がある。実際には調査結果からどのような対策が可能か検討することになる。
- 環境悪化による患者が出てから対策を行う考えであるから全国で裁判沙汰になる。耳鳴りや扁桃腺が腫れたといった患者さんが出てきてからでは遅い。
- 河合第一小学校前の道路が10月にはできるが、現在でも光化学スモッグが発生している状況なのに、これ以上問題を生じさせないで欲しい。
- 費用面だけで比較するのではなく、A案では環境悪化により、地域住民の生命に影響することを考えて欲しい。立ち退くのは安いけど、命は大事。
- 予測において、環境基準等を満足できることを確認しているが、供用後において実際の環境状況を測定し、必要な対策を取らせていただく。
- 予測値は、完成後の交通量を予測して、それに基づいて、いくら排気ガスが出るか等を推計したもの。あくまでも推計であり、実際と異なることもあるかもしれないため、完成後においても環境状況を測定する。

事業について

- 民主党政権で、住民の反対運動がある道路に補助金がつくと考えているのか。
- 民主党政権における今後の道路予算がどうなるか分からないが、県では5ヵ年計画を議決いただいております、本道路も含めて大切な道路を選択して整備していきたい。
- この道路の完成までの間、法隆寺IC周辺の混雑はどうするのか。
- 現在、御幸橋南詰めで橋梁を拡幅し、南行き車線の右折レーンを設置しているところ。北向き車線については、この8～9月に交通量調査を行っており、長期的、短期的それぞれの対策について、皆様のご意見を伺うべく検討を進めているところ。
- いつまでに道路ができるのか。
- 用地買収や予算確保など不確定要素はあるが、順調にいけば、事業規模からして7年程度と思う。
- 平成19年12月以降1年半たっているが、どのような考えを持っているのか。

→1年半かかっているのは、警察協議等の内部調整やアセスの調査を行っていたため、都市計画の案については、本日の意見を踏まえた上で、今回の意見のままでいくか変更するかを決めていきたい。

その他について

○元町長が池部交差点から東側へ道路は延伸しないと言っていたことについてはどう考えているのか。

→現在の町長は、地域の困っている課題を解決するため、この道路の整備を望んでいると認識している。

○過去の県担当者がこの道路は整備しないとやったことについてはどうなるのか。その者を連れてこい。

→本人に確認したが、そのような発言はしていない、言葉の食い違いだ、とのこと。我々の説明不足と思っている。

○この道路により、利便性が向上すると県道大和高田斑鳩線に大型車が集中するのではないか。

→大和高田斑鳩線の交通量は現況15000台程度から将来11000台程度に減少すると推計されている。現在整備中の周辺幹線道路である国道168号、中和幹線等が完成すると、広域交通はそちらへ転換し、交通量は減少すると考えている。さらに、京奈和自動車道完成後の国道24号は交通量が2割、事故が4割減っており、地元からは喜ばれている。この近辺の通過交通を中和幹線や国道168号に移し、天理王寺線は生活幹線として整備していきたい。

○池部交差点以西における天理王寺線の完成後に、県道大和高田斑鳩線の交通量がどうなったか報告して欲しい。

→完成後に交通量調査を行い情報を提供したい。

○長楽の反対に対して、県は理解して欲しいというだけで、何も対策をしようとしなない。

○完成している天理王寺線の区間について、バスを走らせないという条件で道路を造ったと聞いているが数年で約束が破られた。

(説明会後確認：現時点で、質問のご主旨の内容を確認できていないが、引き続き当時の資料等の確認を行う。)

→約束について確認し、後日報告させていただく。

○完成している天理王寺線のサティ前では、死亡事故があつてから信号がつけられたように、道路ができることで事故が増え、人が亡くなることもあることを考えて欲しい。

→信号については警察の所管であるが、警察や地元とよく協議を行い進めていきたい。

○県道大和高田斑鳩線の暴走族がうるさく、警察に連絡しても対応してもらえないので、県からも伝えて欲しい。

→県からも警察に伝える。

(説明会後確認：10月2日西和警察署に伝え対策を依頼。警察の回答は「通報時は適宜対応する」とのこと。)

○県道大和高田斑鳩線の大型車通行を規制して欲しい。

→それは約束できない。

○法隆寺IC周辺において、高速道路の休日特別割引による渋滞で大変迷惑しており、こ

の上高速道路が無料になって交通がさらに増加するのは納得できない。事故等があれば県が責任を取るのか。

→高速道路の休日特別割引は、国の社会実験として行われており、仰るような弊害については国に伝えていきたい。

○Aルートで決めるならば法隆寺ICの位置をずらすべきである。そうすれば車も寄ってこない。

→法隆寺ICの位置を移動することは、現実的にできない。

○今回、県議を通じて知事にも部長にも意見を言ってきた。部長は、議会答弁でも長樂が納得できるような話し合いをしようと言っていたし、知事は、わかりました。法線を変えましょう、と言っていたがでたらめ。

(説明会后確認：県はA案を最良の案と考えており、手続を進めたい案としてしている。

また、部長は、平成21年9月議会において、早期整備に向けて計画の内容や必要性をご理解頂けるよう努めていくと発言している。)

○過去に裏切られた思いがあるため、本日のような反対意見が出るのではないか。頻繁に担当が変わるため、住民の声が反映されないのではないか。

→行政として住民の方々への説明には努めてまいりたい。本日の説明会についてもどういった質疑応答が行われたかについてもホームページに公表したい。行政サイドとしても資料を隠しているつもりはなく、できる限り開示して進めていく。

○京奈和自動車道三宅ICはいつできるのか。

→京奈和自動車道の一般部及び三宅ICは平成25年度完成を目指して国に整備を進めていただいている。